PFI事業に係る実施方針の策定の見通し(平成30年度)

平成30年10月 国土交通省

特定事業	期間	概要	公共施設等	実施方針の	担当
の名称			の立地	策定時期	
広島空港特定運	30 年間	運営権者は、広島空港の滑	広島県三原市本郷	平成 30 年度内(予定)	航空局航空ネットワ
営事業等	(不可抗力等による延	走路等の運営とターミナル	町善入寺		ーク企画課空港経営
	長含め最長 35 年間)	ビル等の運営を一体的に実			改革推進室
	※上記期間は、現時点のもの	施する。			直通: 03-5253-8714
	であり、変更の可能性有り。				

※この見通しは、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(平成 11 年法律第 117 号)第 15 条第 1 項の規定により公表するものです。